日タク旭区民センターよりお知らせ！！

令和８年７月１５日から利用料が振込で支払いできます。

利用料の振込を希望される方は、下記のゆうちょ銀行口座まで

・ゆうちょ銀行から振込		・他の銀行から振込	
口　座　名	大阪市立旭区民センター	口　座　名	大阪市立旭区民センター
銀　行　名	ゆうちょ銀行	銀　行　名	ゆうちょ銀行（店名：〇九九）
口座番号	00930－0－327127	口座番号	（当座）0327127

◆請求書記載の納付期限までに利用料を前納して下さい。

（納付期限の日が休館日の場合は翌開館日が納付期限）

※納付期限までに納付がない場合は、自動的に予約が取り消されますのでご注意下さい。

◆附属設備使用料は利用日当日、窓口にて納付して下さい。

※ゆうちょ銀行で振込を希望される場合は、必ずお申し出下さい。

※納付後に使用する部屋や使用日時を変更する場合は、「取消申請書」に必要事項を記入して提出して下さい。

◆還付手続きについて

利用料納付後に予約を取消する場合は、還付請求手続きを行うと下記のとおり利用料が還付されます。

施設	使用許可の取消しを申し出た日	還付する利用料の額
ホール	使用日の3ヵ月前の日以前日	全額
	使用日の3ヵ月前の日の翌日～ 使用日の2ヵ月前の日	半額
諸室	使用日の1ヵ月前の日以前の日	全額

※還付請求する場合は、「還付請求書」の提出、「使用許可書原本（写し可）」「使用許可取消通知書」の提示が必要です。

※利用料納付の際の振込手数料、手続きにかかる郵送代はすべて利用者負担となります。

※「使用許可書」の受取りや還付請求する際の書類を取り寄せる場合などに発生する郵送代はすべて利用者負担となります。

※利用料の還付を振込希望の場合、振込手数料を引いた利用料を還付します。

※申込受付時間は、窓口は午後９時まで、ＦＡＸは午後８時まで、還付受付時間は午後８時までとなります。

※お部屋の時間帯追加・入場料有無の変更は当日まで、観覧席の変更は前日までとなります。